

第15回独立行政法人農林漁業信用基金漁業信用保険業務運営委員会 議事概要

1 日時及び場所

- (1) 日時 令和5年2月28日(火)10時00分～11時47分
- (2) 場所 東京都港区愛宕2-5-1 愛宕グリーンヒルズMORIタワー28階
独立行政法人 農林漁業信用基金 大会議室

2 出席者

※ 新型コロナウイルス感染症拡大に伴う影響を鑑み、山下委員以外の委員出席者及び水産庁以外の主務省出席者は、ウェブ会議形式での参加であった。

- (1) 運営委員(出資者・学識経験者別 五十音順)
出資者：佐治委員、沢水委員、田中委員、正木委員
学識経験者：山下委員長、市川委員、伊藤委員、深川委員、吉田委員
- (2) 信用基金
今井理事長、深水副理事長、北理事、石川理事
- (3) オブザーバー(主務省)
田中財務省大臣官房政策金融課課長補佐、魚谷水産庁漁政部水産経営課長
田端水産庁漁政部水産経営課課長補佐

3 提出議案

- (1) 審議事項
 - ① 第5期中期計画(案)について
 - ② 令和5年度年度計画(案)について
- (2) 報告事項
 - ① 第5期中期目標の概要について
 - ② 漁業信用保険料率算定委員会の結果について
 - ③ 漁業信用保険業務運営の検証委員会の結果について
- (3) 情報提供事項
委員からの情報提供
- (4) その他

4 議事経過の概要及びその結果

上記3(1)の議案について信用基金から説明がなされた後、審議が行われ、原案どおり承認された。また、3(2)①から③について信用基金から資料に沿って説明がなされた。続いて、3(3)について出資者委員及び学識経験者委員から、最近の特徴的な動きについて情報提供がなされた。最後に、3(4)として、前回の運営委員会で学識経験者委員より要望のあった選択保険の上限額引上げについて、水産庁より、上限額引上げを検討するにあたっての考え方について説明がなされた。

運営委員からの主な発言等は以下のとおり。〈 〉内は、これに対する信用基金の説明

【発言等】

- (1) 審議事項
 - ① 第5期中期計画(案)について
審議事項の説明後、主務省より、第5期中期目標は、信用基金の取組に、基金協会が連携・協力してもらうことではじめて成果に繋がるものとなっていることから、基金協会におかれては、4月を目処に発出予定の通知の内容を確認いただき、漁業信用保証保険制度の運営に協力いただきたい旨、補足説明がなされた。

続いて、信用基金より、事前質問（指標設定の考え方等）について資料（事前質問に対する考え方）に沿って回答がなされた。

- 信用リスクの違いで差をつけるのは当然のことであり、漁業においても、将来的にはこの考え方がより鮮明になってくるものと理解。一方、これまで漁業者の支援のために積極的に保証してきた協会側としては、今後は、漁業者間でも保証保険幅に差が出てくる可能性もあると考えられるので、しっかり協議させてもらいたい。
 - 〈 信用リスクに対応した引受けについては、一般論を記載させてもらったが、将来的には、漁業の中で、借入者の経営財務状況に応じて何らかの違いを設けていくというのは志向していくべきものと思っているので、どのようなものであれば組み合わせやすいのか、協会の皆様とよく議論していきたい。 〉
- 事件事例等の協会への還元方法については、工夫が大事と考える。協会側で有効に活用すべく、必要に応じて、勉強会・意見交換会の活用等、積極的な対応をお願いしたい。
- 新たな資金ニーズや求められる業態に対応するための措置が重要と認識しており、今後の制度改正・予算措置に繋がるものとして注目している。

② 令和5年度年度計画（案）について

〈 質疑なし 〉

(2) 報告事項

① 第5期中期目標の概要について

〈 質疑なし 〉

② 漁業信用保険料率算定委員会の結果について

〈 質疑なし 〉

③ 漁業信用保険業務運営の検証委員会の結果について

審議事項の説明後、信用基金より、事前質問（新システムの構築に係る対応等）について資料（事前質問に対する考え方）に沿って回答がなされた。

- 基金協会の負担が増えないようにという配慮に感謝。期中管理については、今後、ますます重要になってくるので、信用基金、基金協会、融資機関が三位一体で取り組んでいかなければならない。

(3) 情報提供事項

出資者委員及び学識経験者委員から最近の特徴的な動きについて次のとおり報告等があった。

- コロナ禍の影響が徐々に薄れてきており、魚価単価なども回復している状況。一方で、燃油・電気代・資材等の高騰が重荷となっており、厳しい状況に変わりはない。しかしながら、2022年の活魚輸出額が過去最高を記録し、特に、活ブリが輸出額・量ともに当県が全国一位になるという明るい話題もあった。
 - なお、令和4年度の特徴としては、保証なしで長期運転資金の活用ができる公庫資金に流れていた漁業者が、協会保証に戻ってきたこと。
- 漁船漁業は、漁獲量が低調であった一方、養殖は、特にギンザケで量・単価共に高めに推移しており、非常によい状況が続いている。ホタテ・カキも、量・単価共に好調であった。加えて、アジア向けの輸出が増えているとみられ、今後に期待感を持っている。
- 中小企業の最近の業況は、景気動向調査の結果、全体としては3四半期続けて改善しており、ほぼコロナ前の水準まで回復しているとみられる。資金繰りの状況としては、ゼロゼロ融資（実質無利子・無担保融資）によって、手元資金が確保されていたが、据置期間

が間もなく終了し、金利も付与されるようになる。コロナ禍で業績を回復できなかった中小企業は返済が厳しいと感じている割合も、全国的に増えている。信用保証協会の代位弁済の実績をみても、前年同期比で大幅に増加しており、増加の割合も増えている状況。

- 漁船建造費、資材費の高騰に伴い、借入額も増え、保証料負担も増加している。保険料率と保証料率の差が小さいため保証料率の引下げは厳しいと聞いているが、漁業者の経営安定に繋がる制度であることを踏まえ、保険料率の軽減が図られるような対応をお願いしたい。

(4) その他
〈 質疑なし 〉

以上